

ボランティアだより

運転 ボランティアさん 募集中!

第22号
2017.3.1

- 車の運転が好きなかた
- 空いている時間を地域の為に活用したいかた



運転ボランティアの会

活動時間

平日午前 9 時から午後 4 時 30 分の間で、
利用者の予約の中でご都合のつく日時です！
現在の活動頻度は月に 2 ～ 3 回程度です。



活動内容

深谷市ボランティアセンターに登録している『運転ボランティアの会』・『移送ボランティア花園』では、深谷市にお住まいで、通院等の際に一般の公共交通機関の利用が困難な高齢者や障がい者のための福祉車両を運転する仲間を募集しています。



移送ボランティア花園

福祉車両（すべてオートマ車）にて、利用者宅から病院や公共機関への送迎、乗降時リフト等の操作をしていただくだけ！
利用者への介助や付き添いはいたしません。



あなたの空いている時間を使って
地域で活躍しませんか？

お問い合わせは社会福祉協議会まで ☎ (573-6563)

目次

- ・ ボランティア活動を始める前に～ボランティア活動保険～
- ・ 埼玉県社会福祉大会
- ・ 芸能ボランティア募集
- ・ 市民活動の拠点に
- ・ 深谷市ボランティア連絡会加入一覧

深谷市ボランティアセンター



ボランティア活動を始める前に ~ボランティア活動保険~

ボランティア活動中のあなたや他の人を守ってくれるのが、ボランティア活動保険です。

「ボランティア活動に行く途中に道で転んでケガをした」
「ボランティア活動中に相手にケガをさせてしまった」

など、ボランティア活動には予想もしないケガや事故がつきものです。
活動を始める前には必ずボランティア活動保険に加入しましょう。



ご加入いただける方

社会福祉協議会およびその構成員・会員ならびに社会福祉協議会が運営するボランティア・市民活動センターなどに登録されているボランティア、ボランティアグループ、団体
※複数の団体に所属してボランティア活動をしている場合は、内1つの団体で申請をし、重複しないよう注意してください。

対象となるボランティア活動

日本国内における「自発的な意思により他人や社会に貢献する無償のボランティア活動」で、次のいずれかに該当する活動とします。

- ◇グループの会則に則り企画、立案された活動であること
- ◇社会福祉協議会に届け出た活動であること
- ◇社会福祉協議会に委託された活動であること

※対象とならない活動

- ◆自発的な意思による活動とは考え難いもの
- ◆PTA、自治会、町内会、老人クラブなどボランティア活動以外の目的でつくられた団体・グループが行う組織運営や団体構成員の親睦のための活動
- ◆有償ボランティア活動
- ◆自宅で行う活動
- ◆保険上対象外となっているボランティア活動

補償内容

ボランティアがボランティア活動中の急激かつ偶然な外来の事故によりケガをされた場合や偶然な事故により他人にケガをさせたり、他人の物を壊したことにより法律上の損害賠償責任を負われた場合に保険金が支払われます。

天災タイプでは、基本タイプにおける補償に加え、天災（地震、噴火、津波）によるケガも補償します。（賠償責任の補償は基本タイプと同じです。）

年間保険料

	Aプラン	Bプラン
基本タイプ	350円	510円
天災タイプ	500円	710円



補償期間（保険期間）

平成29年度は、平成29年4月1日午前0時～平成30年3月31日午後12時までとなります。
※中途加入の場合でも、加入申請の手続きが完了してから平成30年3月31日午後12時まで



平成28年度中にボランティア活動保険に加入した方は、平成29年3月31日に補償期間が終了しますので、引き続きボランティア活動をされる方は、平成29年3月1日（水）より加入手続きをお願いします。

オーバーフィフティーズが受章 —埼玉県社会福祉大会—

平成28年11月16日、さいたま市文化センターにて平成28年度埼玉県社会福祉大会が開催されました。

この大会において、深谷市ボランティア連絡会からは、音楽による地域交流をおこなっている「オーバーフィフティーズ」が社会福祉事業のボランティアとして、長きにわたり率先して活動を行い、その功績が顕著と認められ、大会会長表彰を受章されました。



サロン応援隊・社協応援団募集

市内地域を拠点に開催されている「ふれあい・いきいきサロン」や福祉施設等にて、あなたの才能を発揮してみませんか？レクリエーション団体の活動発表の場として、活用しても結構です。ボランティアをしていただく活動時間や派遣場所は、可能な範囲でお願いをしています。

「サロン応援隊・社協応援団」へのご登録、お待ちしております！
まずは、社会福祉協議会へお電話でご相談ください。

深谷市社会福祉協議会 深谷市ボランティアセンター
☎ 048-573-6563



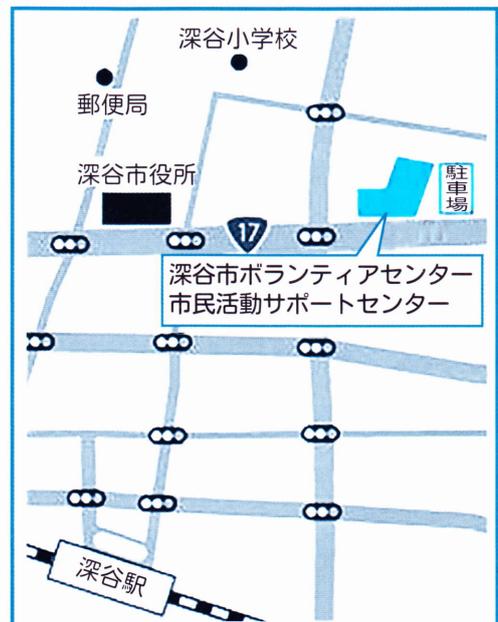
市民活動の拠点としてご利用ください

市内を拠点としてボランティア活動や市民活動を行われている方々がボランティア交流センター内の会議室を利用できるようになりました。ただし、ご利用になるには、団体登録が必要になり、団体登録には要件があります。

登録要件 以下のいずれにも該当するものとする

- 1、公益的な活動を行うこと
- 2、原則5人以上の構成員を有すること
- 3、市内を活動拠点としていること
- 4、会則等を有すること
- 5、法令、条例等及び、公序良俗に違反する行為をしていないこと
- 6、営利活動及び、宗教・政治に関する活動を主たる目的としていないこと
- 7、反社会的な団体の統制下でないこと

詳しくはお問い合わせ先まで



● お問い合わせ先 深谷市ボランティアセンター・市民活動サポートセンター
☎ 048-573-6563

皆様のボランティア活動・市民活動を応援します！

深谷市ボランティア連絡会加入グループを紹介します

ボランティア活動に関心のある方は、社会福祉協議会へお問い合わせください。

(平成 29 年 3 月現在)

- ◆ボランティアグループ ふれあい
重度身体障害者が買い物する際の介助、施設行事の手伝い（皆光園）
- ◆深谷音訳・朗読ボランティアはなみずき
広報ふかやなどの音訳、希望図書などの対面朗読、学童保育室にて紙芝居、講習会の手伝い
- ◆深谷点訳ボランティアの会
広報ふかや、市議会だより、社協だよりの点訳、希望図書の点訳、講習会の手伝い
- ◆深谷手話サークルねぎの会
聴覚障害者との手話による交流、手話通訳者の養成活動など
- ◆保育ボランティア「すくすく」
保健センターでの離乳食学級の手伝い、子育て広場の手伝い
- ◆あじさいの会
たんぼぼ作業所にて作業の手伝い
- ◆運転ボランティアの会
福祉車両による病院などへの送迎
- ◆ボランティアグループ「わかば」
重度身体障害者が買い物する際の介助、施設行事の手伝い（嵐山郷）
- ◆点訳むらさきの会
希望図書の点訳、深谷市内の小・中学校への点字指導、ひとみ園からの依頼を点訳
- ◆ガイドヘルプ「あいハート」
視覚障害者が外出する際の介助
- ◆深谷市図書館ボランティアの会
深谷市立図書館での書架整理、各地の図書館見学、その他学習活動
- ◆彩の国いなほ会
音楽による施設訪問、地域振興や深谷の環境保全活動など
- ◆深谷子どもの本の会
子どもの本を学ぶ、昔話を語る。学校、図書館などでお話し会をする
- ◆介護サポーターズ深谷
家族の介護で悩みをもった方の集い、交流
- ◆福祉イベントボランティアひまわり
福祉施設のイベントの手伝い
- ◆オーバーフィフティーズ
音楽による地域交流
- ◆みどりの文庫
絵本・紙芝居・パネルシアター・手あそびなど、親子への読み聞かせ
- ◆川本朗読クラブひまわり
川本公民館だよりのテープ吹き込み、福祉施設で対面朗読
- ◆ホームヘルパーふれあいネット
福祉施設の清掃、社会福祉協議会の行事補助
- ◆精神保健福祉ボランティア アンダンテ
作業所の手伝い、話し相手、イベントの手伝い、スポーツ交流会への参加
- ◆動物愛護ボランティアふれ愛の会
福祉施設でアニマルセラピー、小学生対象に動物介在活動
- ◆川本おはなし会
学校や図書館で子どもたちに昔話や紙芝居、絵本などを読む
- ◆泉の会
レクリエーション指導、機能訓練参加の話し相手、介助
- ◆移送ボランティア花園
福祉車両による病院などへの送迎
- ◆サーブの会
小学校、幼稚園での読み聞かせや朗読会
- ◆花園福祉ボランティアすばるの会
学童保育、福祉施設でのボランティア活動、小学生の見守り活動など
- ◆はなぞの
幼稚園、小学校、中学校での読み聞かせ
- ◆ハーティ・ウィンド・アンサンブル
音楽による市内福祉施設訪問

